



第414号

昭和45年8月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたがたい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよこびに生きましょう。

市の動き

→ 台風がやってくる →

＝無線基地など備えはじゅうぶんに＝

そろそろ台風シーズンが近づいてきたようです。市では年申行事の一つともいえる台風に、防災計画を立て、避難場所（6月20日号の当市政だよりをご覧ください）24カ所を指定するなど万全の備えをとっています。

市民のみなさんもいまから台風時の準備をしていただき、いつ襲ってきてもあわてることのないよう、つね日ごろから心がけておきましょう。

■アマチュア無線士も災害に協力体制をとっています

台風がきますと停電、電話の不通が起こり、情報が流れなくなり、救助活動もできなくなることが考えられます。

こんなときに無線を利用して連絡や救助活動に役立ちたいと市内のアマチュア無線家が非常通信協議会（宇野俊雄会長）を結成し、災害時に全面的な協力をしていたことになりました。

このため、市役所内に無線基地局が設置され、災害対策本部が置かれたときは市長の指揮下に入り基地局と市内約50カ所の会員のアマチュア無線士の固定局と受信を行なうことになっています。基地局は出力10%、周波数50メガヘルツと144メガヘルツの送、受信機です。

このアマ無線士の活動で万一の災害時に、もし電信、電話がとだえても市内各地と連絡がとれることになりました。

■停電に備えて懐中電灯、ローソクなどを用意しましょう

台風がきてしまったらあわてることのないように、いざというときに備えて点検と準備をおきましょう。

☆山手や谷間にある新しい宅地造成地に建てられた住宅などでは、大雨注意報が出たらいつでも避難できるように、現金、預金通帳印鑑などの貴重品や手まわり品をひとまとめしておきましょう。

☆停電に備えて懐中電灯やローソク、トラ

ンジスターラジオなどを手近なところに用意し、電池は必ず新しいものにかえておきましょう。

☆水道が断水することもあります。ヤカンなどにできるだけ飲料水を確保し、防火用水として必ずバケツ一杯の水を火元に用意してください。

また、非常用の食料や衣類、薬品なども準備しておく必要があります。

☆災害にはデマや流言はつきものです。ラジオ、テレビ、市の広報車などの情報に注意し、家族全員で避難の場所、方法、道順などをよく話し合っておきましょう。

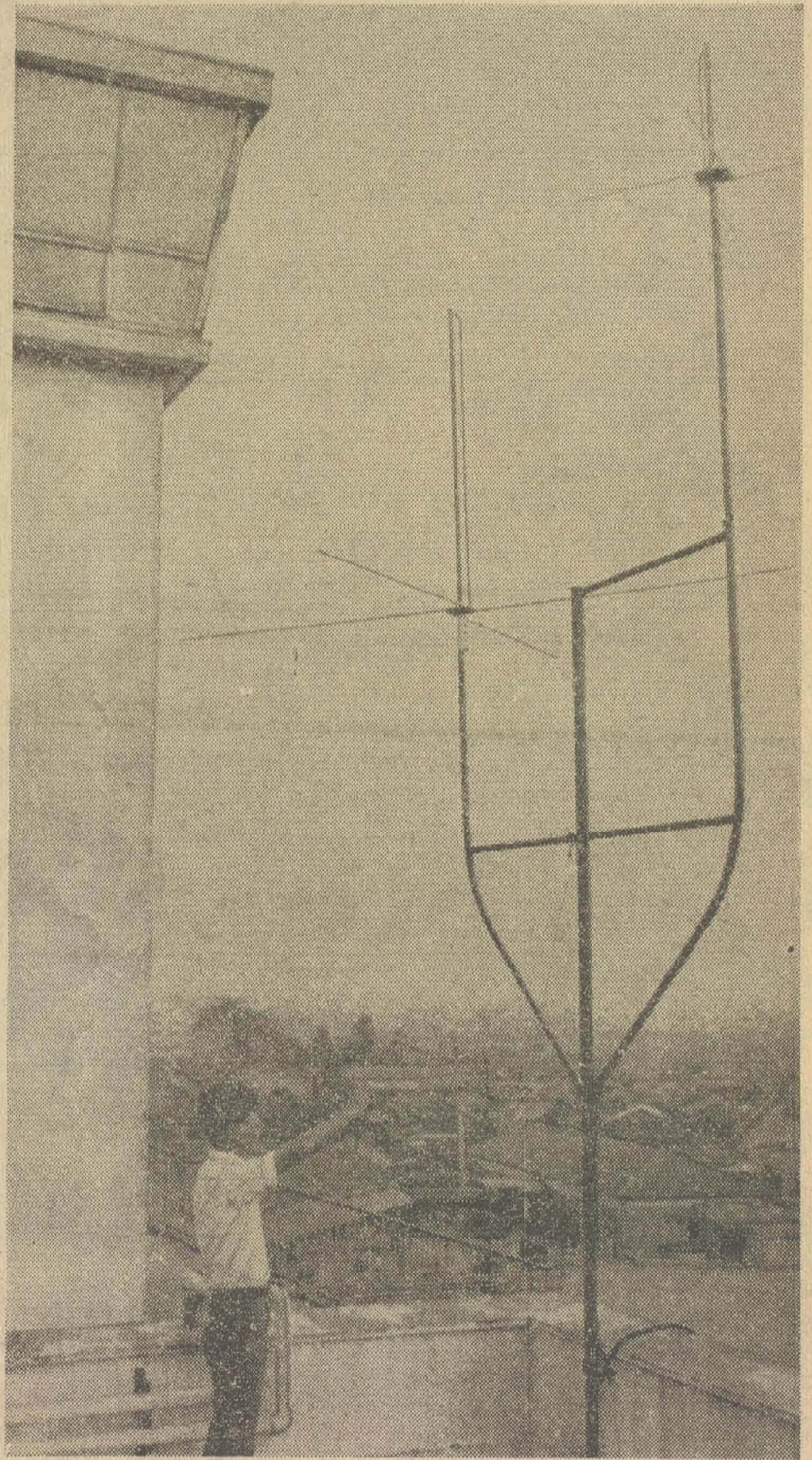
■古い家屋は点検と補強をじゅうぶんにしてください

古い家屋などではよく点検し、じゅうぶんに補強しておきましょう。

☆屋根ガワラに割れ目があると、雨もりがして屋根板がくさっていることもありますので、屋根ガワラは新しいものにかえ、ずり落ちたり、飛んでいかなないように針金やクキでとめておきましょう。

☆湿気の多い台所などでは、土台がくさっていたり白アリに食い荒らされていたりすることがあります。よく点検し、弱っているところは補強しておきましょう。

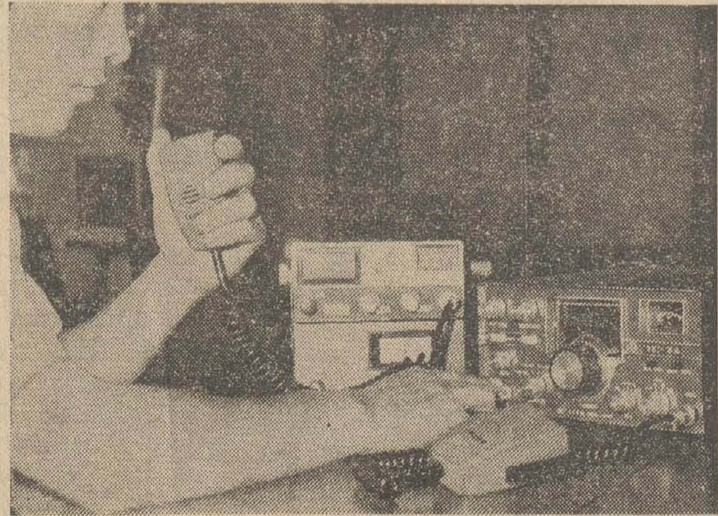
☆台風が襲来したとき、風が家の中に入ると屋根がふき上がる危険性があるので、窓ガラスが割れないように雨戸をしっかりと締めましょう。雨戸は強風ではずれることがあります。外側から板でしっかりと打ちつけましょう。



（上）庁舎屋上に立てられた無線基地のアンテナ（左）送受信機

■風速と風圧

風速 (m/s)	風圧 (kg/m ²)	どんな被害が起こるか
15	27	取りつけの悪い看板がとぶ、小型フェリーストップ。
20	48	風に向かって歩けない、看板がとぶ、弱い塀が倒れる、大型フェリーストップ。
25	75	屋根ガワラがとび、半壊家屋急増、樹木が折れる
30	108	雨戸がはずれる、電柱、煙突が倒れる。
35	147	全壊家屋急増。
40	192	大型船舶てんぷく、小石がとぶようになり、ガラス窓は危険。
45	243	鉄塔が倒れる。1





やお市政だより

昭和45年8月20日

2

第414号

市の行事

8/26 (水)	★家児 ★結婚	
27 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター	
28 (金)	★家児 ★身障 ★行政 ★労働講座(資本主義のもとでの賃金問題) 18.00~ 労働会館分館(植松)	
29 (土)		
30 (日)	★第24回大阪都市対抗総合体育大会 枚方工学院高校周辺 ★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	
31 (月)	★家児 ★心配	
9/1 (火)	防災の日 ★二百十日 ★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター	★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
2 (水)	★家児 ★結婚	
3 (木)	★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室() 17.30~21.00	★市営住宅入居申込用紙交付 9.00~17.00 市民ホール
4 (金)	★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ★消費生活リーダー養成講座 13.00~16.00 商工会議所	★市営住宅入居申込用紙交付 9.00~17.00 市民ホール ★労働講座(現代「合理化」の本質とその特徴的諸形態) 18.00~ 労働会館分館(植松)
5 (土)	★少年を守る日	
6 (日)	★第24回大阪都市対抗総合体育大会 枚方工学院高校周辺 ★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	
7 (月)	★家児 ★心配	★市営住宅入居申込受付 9.00~17.00 市民ホール ★ジフテリア予防接種 13.30~15.00 北高安幼、中高安小、南高安小
8 (火)	★家児 ★交通 ★行政 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★市営住宅入居申込受付 9.00~17.00 市民ホール ★ジフテリア予防接種 13.30~15.00 高美小、曙川小、志紀幼
9 (水)	★家児 ★結婚	★ジフテリア予防接種 13.30~15.00 用和小、長池小、桂小
10 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室() 17.30~21.00	★市営住宅入居者抽せん 10時 市民ホール ★ジフテリア予防接種 13.30~15.00 北山本小、山本小、東山本小、南山本小

★みなさんの近くで起こった善悪、善行、伝統的行事などのニュースがあれば市広報係まで(TEL91-3881)



〈9月1日に無料法律相談〉

9月1日は弁護士法ができて21周年の記念日に当たります。これを記念して、この日午後1時から4時まで、大阪弁護士会の会員が法律相談(無料)を行ないますので、法律問題でお悩みのかたは、気軽におこしください。

ところ 八尾市立教育センター



〈おとしよりのため映画館、演芸場を安く開放します〉

老人福祉月間(9月)行事のひとつとして老人に余暇を楽しくすごしていただくため映画、演劇、演芸場を安い料金で開放します。

☆期間 9月1日~9月30日
☆対象者 府内に居住する65歳(昭和45年4月1日現在)以上の老人
☆対象映画館、劇場 環境衛生同業組合大阪興行協会に加入している映画館、演劇、演芸場(映画館272、演劇場26施設)
ただし、中座、朝日座、新歌舞伎座、梅田コマなどの指定席制の劇場は除きます。
☆料金 各劇場ごとに定める割引料金(小人料金)
ご希望のかたには、身分証明証を発行しますので福祉事務所へお申し出ください。



〈市長旗争奪野球の結果〉

第11回市長旗、連盟旗争奪軟式野球大会の8月16日の結果をお知らせします。

〈勝チーム〉
志紀野鳩クラブ、南老原クラブ、ブルースター、高砂クラブ、野村産業、東洋アルミ、象印、日本鉄工パツファローズ、電々八尾寮ビーバー、三鷲イーグルス、竜華客貨車区。



人の動き 45年7月末日現在

人口総数	218,247(+635)
男	109,847(+247)
女	108,400(+388)
世帯数	65,641(+92)
面積	41.26km ²

()内は前月からの増減です

- 身障 = 身体障害者相談
- 心配 = 心配ごと相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で
- 交通 = 交通相談
- 法律 = 法律相談
- 行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で
- 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

成人病早期発見へ

集団検診

植松、亀井地区

市では、成人病(40歳以上の人に多い高血圧、ガン、心臓病)の早期発見のため、40歳以上の市民の方々を対象に毎年成人病検診を行なっています。ことしの成人病検診は、8月24日から植松地区と亀井地区で行ないます。検診方法は、まず血圧測定と検尿をし、異常者に精密検査(心電図、眼底カラー撮影、身体計測)を行ないます。対象者には、受診券を配布しますので、通知をうけた方は、全員、うけてください。(当日、受診券を必ず持参してください)

〈日程〉8月24日から29日まで竜華小学校
時間は午前9時30分から午後3時まで。





議会だより

第57号
昭和45年8月20日
八尾市政だより付録

野津 昌己 北野 信太郎
編集委員会委員 小枝 洋二 森口 潔次郎
阿部 孝 浜田 昌雄

1

本会議

●会議のあらまし

■6月定例会

6月定例会は6月22日から7月2日まで、11日間開かれました。

この市会では、45年度の市の各種事業経費を追加する一般会計第1号補正予算をはじめ改良住宅の新築、小学校増改築や印鑑条例、同和更生資金貸付基金条例、市税条例の一部改正など13議案が提出され、それぞれ原案どおり議決されました。

6月22日の本会議では、各議案が説明され、それぞれ関係委員会に審査を付託されたあと、市行政の各分野について、別稿のとおり各議員から活発な質問が行なわれました。

7月2日の本会議では、6月23日から29日の間に開かれた各委員会の議案審査について委員長から報告が行なわれ、各議案が採決されました。

また、この本会議では議員から「失業対策事業制度の存続と種々の活用を要望する決議」、「同和对策事業特別措置法具体化促進を要望する決議」、「狭山事件の公正裁判の要請に関する決議」が提案され、全会一致で可



決されました。
このほか、近く任期満了となる監査委員山

本重文氏の再任についても異議なく同意されました。

●質問と答弁

一教育施設の充実にどのように取り組んでいるのか

【質問】市長は45年度施政方針5つの柱の中の1つとして教育施設の整備充実を取り上げているが、幼稚園ではほとんどの園舎が老朽化し、園庭もせまく新しい園舎はすべてプレハブである。これらの現情を市当局はどのようにうけとめ、今後どのような整備計画を立てているのか。

【答弁】幼児教育が重視されている今日、これらの施設については、現在の仮住いでなしに、今後とも順次改築を行ない鉄筋2階建ての園舎にしていきたい。

【質問】昨年度から開設された肢体不自由児学級も、今後ますます拡充する必要があると思われるが、将来どのような計画を持っているのか。

【答弁】応急的なものではあっても、教室の増設、指導員の増員、あるいは、家庭訪問教師制度の採用などを行ない、これの充実に努めていきたい。

【質問】給食センターが完成し、1年を経過した今日、建設当初の計画の1日1万食の調理能力を越えて1万2千食の調理を行なっているようだが、今後の方針について聞きたい。

【答弁】現在センターでは1万1千食を調理しているが、施設とも能力限界に近いので、これらの補強を目下検討中である。

なお、本年度は事務主担者を置いて、第2給食センター開設の準備にとりかかっている。

一敬老金条例の改正は

【質問】本市の老人対策では昭和32年4月に制定された敬老金条例を今も適用しているが、物価上昇の現状を考慮合わせ、これを改正する考えはないのか。

【答弁】いつまでも据え置く気持はない。今後前向きで改正に努力していきたい。

【質問】国民健康保険事業で大幅な赤字が見込まれると称して、40歳パーセントの国保税の引き上げを断行したにもかかわらず、現実には赤字である。この点について市長はどのように考えているのか。

【答弁】国と折衝の結果、交付金の交付割合が非常に多く認められ、また経費の節約などに努力した結果赤字を出さずにすんだ。今後は給付内容の充実に向けて努力していきたい。

【質問】80才以上の老人及び寝たきり老人に対して、国保の10割給付実施の意志はないのか。

【答弁】現在検討課題としている。できるだけ早く期待にそようにしたい。

【質問】本市には105名もの心臓病に悩む児童がいるが、これらの児童に対し何らかの処置、救済の道を講じる意思はないか。

【答弁】肢体不自由児の問題とも合わせて新しい制度として努力していきたい。

一スモン病患者の対策は

【質問】スモン病患者に対する救済の対策に、市当局は本腰を入れて取り組んでいく考えはないのか。

【答弁】国の動向を見ながら、市としては各種救済制度との関係もあるので、今後の問題として検討していく。

【質問】飛行場周辺の道路、排水路の明示及び、維持管理がなされておらず、地元住民は非常に迷惑をしている。市はどのように対処しているのか。

【答弁】飛行場周辺の国有地を耕作地として払い下げられたところに工場が建てられ、道路をつけられたので、その明示がはっきりしていない。

市としては応急的に部分的な処理をしているが、早急に根本的対策をたてたい。

一久宝寺緑地の進行状態は

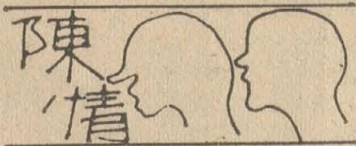
【質問】平野川、恩智川の改修及び、久宝寺緑地の進行状態について聞きたい。

【答弁】恩智川改修は49年度完了、平野川は50年度完了という計画であるが、1日も早く完成するよう府とも折衝していきたい。また、久宝寺緑地については、総合グラウンド、市民プール等については45年度中、市民の森、野球場、テニスコート等は47年度に完了する予定である。

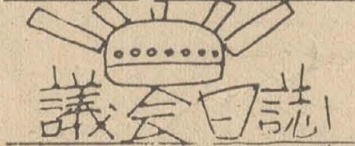
【質問】府県平野一中高安線の近鉄線差陸橋が完成し半年にもなるのに、玉恵川付近の府道との接点が非常におくれているのはなぜか。

【答弁】道路拡幅事業が必要で、その用地取得交渉が難行しているが強力に府に協力して交渉を進め、45年度中に買収し外環状線までの連絡道路にしたい。

●陳情と議会日誌



- ① 堤防敷の決壊により被害がでている千塚川改修工事の早期着工について＝上尾町町会長他
- ② 土地区画整理の実施と市街化区域指定について＝福栄町、上尾町住民他
- ③ 児童園児数の著しい増加により、校地が非常に狭く体育指導等に困難をきたしている用和小学校園教育施設の整備充実について＝用和小学校PTA会長他
- ④ 八尾市盲人福祉センターの設置について他＝八尾盲人福祉協会会長他
- ⑤ 日雇労働者健康保険の擬制適用廃止反対について＝大阪建設労働組合八尾支部長



- 5月2日臨時市会本会議▷4日臨時市会本会議▷9日各派代表者会議▷14日近畿市議会議長会正副会長会議▷15日議会だより編集委員会、貿易促進八尾市議会議員連盟総会▷21日駅前整備特別委員会▷22日保健経済委員協議会▷25日建設委員協議会▷29日文教民生委員協議会▷6月2日近畿市議会議長会幹事会、総務委員協議会▷3日広域行政特別委員会▷8日近畿市議会議長会支部長会議、交通対策特別委員会▷13日建設委員協議会、総務委員協議会▷18日議会運営委員会▷19日社会クラブ総会▷22日議会運営委員会、定例市会本会議▷23日保健経済委員会▷24日文教民生

- 委員会▷25日建設委員会▷26日議会運営委員会▷27日各派代表者会議▷29日総務委員会▷30日大阪府中部市議会議長会▷7月2日定例会本会議▷7月4日都市競馬組合議会▷7日都市競艇組合議会▷8日都市競艇組合議会、寝尾川南部広域下水道組合議会▷9日近畿議会議長会理事会▷11日文教民生委員会▷13日政友会研修会▷14日駅前整備特別委員会▷16日中部議会議長会総会▷17日交通対策特別委員会▷26日近畿市議会議長会正副会長会議▷31日大阪府都市計画地方審議会▷8月5日東大阪治水対策協議会総会▷7日各派代表者会議▷14日建設委員協議会▷15日議会だより編集委員会▷17日寝尾川南部広域下水道組合代表者会議▷大阪府都市競艇組合議会

●ごみ不燃焼物捨場用地の取得について

【議案の内容】

ごみ不燃焼物捨場用地として国鉄関西線と長瀬川、萱振曙川線にかこまれた土地 12,594.46㎡を市開発協会から1億5千万1千円で買収する専決処分について承認を求められたものです。

【質疑】

- 1、立地条件から見て、環境衛生上適当なものと考えているのか。
2、今後の計画はどうか。

【答弁】

- 1、なるべく市街地を離れたところがよいが、当市の現状からみて、そのような用地の確保が困難であったこと。当該地付近は現在のところ市街化されておらず、しかも国鉄

関西線と長瀬川にはさまれて住宅地としての開発に若干問題があると考えられること。ごみ収集・処分計画に照らして適地と認められること。等の理由から選定した。

- 2、引き続き隣接地を買収して、いま大阪府が計画している産業廃棄物処理場への中継所としての整備を推し進める。

【審査の結果】

原案どおり承認を適当と認めました。

■同和事業費に対する財源措置について

【質疑】

- 1、一般会計第1号補正予算に計上された各種同和事業費の財源内訳を点検すると、国

府支出金のごくわずかで、同和対策事業特別措置法に規定された財源措置が適切になされているとは認められない。現実に国府から財源を引き出す努力をすべきだ。

【答弁】

- 1、法の趣旨・規定と実態との間に開きのあることは痛感している。同和事業のすべてが国、府の補助対象事業としては認められ難いというのが現状である。今後関係各市町村に共通する課題として要請を続ける。

【審査の結果】

特別措置法の趣旨を活かして国、府に財源措置を強く要求し、事業の促進をはかること、を要望して可決を適当と認めました。

●同和地区並びに改良住宅地区不良住宅除却繰越事業の遅延について

【議案の内容】

今回の44年度第9号補正予算において、用地売却並びに除却が難行し、事業が遅れたため、2520万円が繰越されたものです。

【質疑】

各種事業予算の不用額については、過去再三にわたり論議を重ねてきたにもかかわらず、今回また多額の不用額を生じたが、具体的にどこに問題点があったのか、事業が正常に遂行されなかった最大の理由はどこにあるのか。

【答弁】

同和地区不良住宅除却については、当初除却のみの計画であったものが、環境改善あるいは整備のために、跡地利用の見地から用地買収の必要性を生じたものであるが、これが難行し事業推進に遅延を来した。

今後、地主とも環境改善の趣旨を十分話し合い、適正価格をもって早期円満解決に努力していく。

また、改良住宅地区内の不良住宅除却については、収用予定で話を進めてきたが、その

間過去の古い経緯とそれに対する事務処理上の問題がからみ、事業推進に遅れを生じたものであるが、近く結論が出せるところまで進んでいる。

【審査の結果】

用地買収を終えながら、清掃が行き届かず半壊のまま非常に危険な状態で放置されているものがあるが、早急に総点検を施し撤去するよう併せて強く促し、原案承認を適当と認めました。

●保育所建設について

【質疑】

- 1、最近、とくに市民要求の強い保育所建設について本年度並びに将来の設置計画について聞きたい。
2、既設の保育所の総定員で入所希望者に対する措置率はどの程度なのか。
また、各地区ごとの保育対象児の調査とその把握はどのようにしているか。

【答弁】

- 1、昨今の社会情勢の変動により、共稼ぎ家庭が著しく増加し、保育を必要とする幼児の増加に対処するため、45年度は、西郡と

八尾地区の2ヶ所に保育所を新設していく考えである。

また、太子堂と大塚の両地区に法人立の保育所の設置をみる予定である。

なお、将来計画については、毎年度2ヶ所設置する計画で本年度から建設用地の確保に全力を傾ける一方、法人立についても積極的に助成を行ない、市民要求に応えていく考えである。

- 2、入所希望者1,307名に対し措置数1,170名で率にすると88.0%となる。

なお、現在まで保育対象児の実数調査は行

なっていないので、実質的な措置率は、もう少し低くなると考えている。

【審査の結果】

定員数の事情から申し込んでも入所できないといったあきらめからくる潜在的な保育対象児が多数予測されるので、全市的に各地区の保育対象児の実態把握に基づき、保育所建設を推し進めるとともに、建設用地についても、早急に確保できるよう格段の努力を強く要望して関係予算の原案を可決することに決しました。

●印鑑登録事務の一部改正について

【議案の内容】

これまでは、証明用紙に印鑑を押して、印鑑証明書を発行してきたが、印鑑の偽造など不正事件を防止し、事務のスピードアップをはかるため、8月1日から、印鑑登録票をコピーで複写して印鑑登録証明書を発行する複写方式に改めるものです。

【質疑】

- 1 実印の重要性認識の向上並びに不正事件の発生防止という見地から、姓、名両方の印影をもつ印のみに印鑑登録を制限する考

はないか。
2 市民の利便を考え、本庁と出張所の双方で印鑑登録を許可する考えはないか。

【答弁】

- 1 価格の高低を問わず印鑑登録はできるが、材質の悪いもの、寸法が極端に大小すぎるもの、印影が欠損したり不明瞭なもの、他人が登録しているものは登録を拒否している。また印鑑の字体については、登録の申請時に戸籍、住民票と十分照合しているため危険性はないものと考えているが、今後、検討

してゆきたい。
2、いままで、本庁・出張所の双方での印鑑登録を禁止してきたのは、事務処理上、不正事件が起こるおそれがあったため、今回の改正を契機に検討する。

【審査の結果】

市民の財産権に直接関係のある重要な事務であるので、なおいっそうの研究を強く担当者に要望して、原案可決することを適当と認めました。

決議の内容

7月2日の本会議で可決されました決議の内容のあらまはつぎのとおりです

失業対策事業制度の存続と積極的活用を要望する決議

政府当局においては、経済の高度成長に伴い失業対策事業の必要性は失なわれているとの観点から、従来一貫して事業規模の縮小を進められ、現在制度の存続の可否を含めて抜本的検討を加えられている。

しかしながら、現状では決して失業対策事業の必要性は失なわれたとはいえない。

すなわち、若年労働者を中心とする労働力不足が叫ばれるなかで、中高年齢層の雇用、失業対策については多くの困難な問題点が未解決のまま残されており、公共職業安定所を通じる求職者の就職率の低さが如実にこれを示している。

また、企業の合理化や農漁業の構造変化な

ど、経済の高度成長がむしろ中高年齢層の雇用事情を不安定にしている面を見落してはならず、経済成長が恒久的に維持される保障もない現在、労働施策の一環として重要な役割を果たしてきた失業対策事業制度の廃止は軽々に断行されるべきではない。

とくに、55歳定年制採用の拡大、老後の生活保障となる年金制度の不備、高齢人口の増加、核家族化の進行などの諸条件のもとで中高年齢層の仕事と生活が深刻な社会問題となりつつあるとき、現実的な対処施策として失業対策事業制度は一層活用すべく検討されなければならない。

よって本市議会は、現在20万人を算える失対事業就労者とその家族の生活に及ぼす影響をも考慮し、失業対策事業制度を存続して事業内容の改善と積極的活用を図られるよう要望するものである。

同和対策事業特別措置法具体化促進を要望する決議

国民的課題としての同和問題の解決は国および地方自治体の責務であるとする昭和40年8月の同和対策審議会答申に基づき、昭和44年6月同和対策事業特別措置法が制定され、漸くして同和問題解決のための行政施策実施の法的根拠が示されるに至った。

しかしながら、国においては依然としてこの法律によって同和対策事業を推進せんとする積極性が示されず、同法の具体的適用の進展を見ていないことはまことに遺憾である。

積極的な対策事業の推進による同和問題の根本的解決を希求する本市議会は、国において早急に「特別措置法」の具体化促進を図られるよう強く要望するものである。

「狭山事件」の公正裁判の要請に関する決議

いわゆる狭山事件については、第一審浦和地方裁判所で死刑の判決があり、昭和39年から東京高等裁判所で現在まで約6年間の審理が行なわれている。

石川被告は、第一審判決が警官による差別的偏見と予断に基づく捜査ならびに脅迫と甘言による「虚偽の自白」をもとにしたものであるとして無実を主張している。

その間、同被告の訴えは法曹界をはじめ、国民の間に反響をよび、本事件に対する公正な裁判を求める声がつよまりつつある。

よって本市議会は、本事件の重要性にかんがみ裁判所が慎重な審理をつくり、公正な裁判を行なわれることを要望するものである。

お知らせ

●交通のこと

■酒気おび運転の防止対策が強化されました

このほど道路交通法が改正され、次の点が強化されました。

このことをよく守り、安全運転に心がけましょう。

〈酒気おび運転の防止対策の強化〉

☆少しでも酒を飲んで運転をしてはいけません(運転するなら飲まない、飲んだら運転しないという習慣をつけましょう)

☆酒を飲んで自動車などを運転したときは酔っていないなくても、一定量のアルコールが検出されると、それだけで罰せられることにな

ります。
運転する人に酒類を提供することや、飲酒をすすめることが禁止されます。

☆酒酔い運転の罰則が引き上げられます。】
【(懲役刑の最高が1年から2年へ)

☆酒気おび運転をする恐れがある人に対して警察官が行なう呼気検査について規定が設けられ、この検査を拒否したり妨げたりした人は罰せられることとなります。(3万円以下の罰金)

■9月1日から子どもを交通事故から守る運動

9月1日から15日まで「子どもを交通事故から守る運動」が展開されます。

この運動は、新学期を迎えるにあたり、子どもに交通のルールを指導し、交通事故から子どもを守るために行なわれるものです。

父兄のみならずも次のことから子どもに徹底させましょう。

☆道路を渡るときは、必ず横断歩道を手をあげて、運転者に合図し、車が止まるのを確かめて渡る。

☆道路への飛び出し、路上遊戯など危険な行為はしない。

☆自転車の2人乗りはしない。】
☆体格に合う自転車に乗る。】

●住宅のこと

■市営住宅(5戸)の空屋入居者を募集します

市は、市営住宅(萱振、大正、志紀)5戸の空屋の入居者(生活住宅困窮者)を募集します。

☆戸数 萱振(2K平屋)2戸、志紀(2K平屋)1戸、大正(2K平屋、3K2階)2戸

☆家賃 萱振 1,400円、1,500円、志紀 2,200円、大正 2,900円、4,600円

☆敷金 家賃の3倍
☆申込用紙交付 9月3日、4日 午前9時～午後5時 市民ホール ☆申込受付 9月7日、8日 午前9時～午後5時 市民ホール ☆抽せん 9月10日 午前10時 市民ホール ☆提出書類 米穀通帳 44年度市民税領収証および勤務先の給与証明

●身体障害者のこと

■重度身体障害者、精神薄弱者に給付金を支給します

大阪府では、重度身体障害者(児)重度精神薄弱者(児)に給付金を支給します。

この給付金の受給資格、申請場所、申請期間などは、次のとおりです。なるべく早目に申請してください。

☆受給資格

- ①1級または2級の身体障害者(児)手帳所持者
- ②知能指数が35以下の精神薄弱者(児)
- ③昭和45年9月1日に八尾市に居住し、住民基本台帳に記録されている人
- ④日本国籍を有する人

☆支給金額
1級 6,000円
2級 4,000円
精神薄弱者(児) 6,000円
☆申請期間 昭和45年9月1日～10月31日
☆申請場所 八尾市福祉事務所(光南町1丁目、TEL 91-1971)
なお、申請には、かならず印章と身体障害者手帳を持ってきてください。

●番地のこと

■山本、西山本町などで住居表示制度が実施されます

山本町、山本町北、西山本町、小阪合町の区域に、9月7日から住居表示制度が実施され、この区域内の方々の住所の表わし方が変わります。

区域内居住の方々には、すでに通知書で、新しい住居番号が通知され、入口などに取りつける番号札も配付されたことと思います。

9月7日からは、町、丁目の次に、いままでの番地を書かず、通知された番号を書いてください。(たとえば、山本町1丁目5番3号のように書いてください。)

まだ住居番号の通知書や番号札が配付されていない方は、至急に地籍調査係まで申し出てください。調査いたします。

この制度の実施で住所の表示が変わったこ

とを親せき、知人などにお知らせしていただくために、各世帯主宛に通知用無料ハガキを20枚あて配布されています。事業所などに対しては、申請により400枚分の郵送料が免除されることになっています。

なお、いままで使っていた地番(番地)はこれからも不動産の表示や本籍地の表示に使います。

●運転免許証も更新してください

住所変更があれば運転免許証を更新しなければなりません。新住居表示制による更新は9月15日(火)午前9時～午後5時、山本出張所で行ないます。当日、都合の悪い人は八尾警察署で更新してください。

●電話のこと

■公衆電話からの市内通話が9月1日から3分で打ち切りになります

公衆電話からの市内通話が9月1日(火)午前9時から3分で打ち切りとなります。

通話中に予報音(チャイムが鳴ります)が聞こえたら、あと30秒で切れることを知らせていますので、なるべく早くお話しを終える

ようにしてください。

引き続きお話しになるときは、一度、受話器を置いて再び10円を入れて、かけ直してください。

■100番通話はラッシュをさけてください

100番通話は、夜の8時から10時までが一番混雑しますので、この時間をさけて、おかけください。

☆夜間割り引きは、60cmをこえる地域に限

ります

☆ダイヤル市外電話でも午後8時から翌朝7時までは、自動的に料金割引があります

●衛生のこと

■来春、小・中学校入学者にジフテリア予防接種を行ないます

来年春、小・中学校へ入学される児童に次のとおり定期ジフテリア予防接種を行ないます。

カゼをひいたり、熱のある人、病気で衰弱している人などは受けしないでください。接種当日は、入浴しないでください。

〈日程〉
9月7日 北高安幼、中高安小、南高安小

8日 高美小、曙川小、志紀幼 9日 用和小、長池小、桂小 10日 北山本小、山本小、東山本小、南山本小 11日 大正小、竹淵小、竜華幼 14日 安中小、久宝寺幼、八尾小
時間は、いずれも午後1時30分から3時までです。
必ず、母子手帳をご持参ください。

●水道のこと

■口金パッキングの取り換え工事が有料になります

水道の口金パッキングは、これまで無料でお取り換えしていましたが、9月1日から修繕料金をいただくことになりました。

しかし、パッキングの修繕は、どなたでも簡単にできますから、なるべくご家庭で取り換えるようにしてください。

口金パッキングの取り換えは、プライヤーやスパナなどでできますが、水道局または市の公認水道工事店でスパナセットを100円、

専用止水せんキーを150円でおわけしています。また、パッキングは、水道局、市役所市民相談室、出張所で無料でお渡ししていますので、ご利用ください。

☆パッキング取換費
①3個取り替えまで150円とします。
②午後5時以後、受付で夜間作業の依頼があったときは200円とします。

■水洗便所、ガス湯沸器などの水もれに注意してください

最近、水洗便所、ガス湯沸器、太陽温水器電気温水器などをお使いになっているご家庭が、たいへんふえてきています。

ところが使用方法や維持管理の知識が不十分で、ふんたために水もれして水道の使用料がはねあがるのが、よくありますので故障を

発見されたら、すぐに水道工事店、器具メーカー、または販売店などに申し込んで修理してください。

なお、これらの故障については、水道局では、取り扱いしていません。

●公害のこと

■光化学スモッグ対策打ち合わせ会がありました

公害課は、8月10日、最も大きな問題となっている光化学スモッグについて関係機関と対策打ち合わせ会を行ない、通報体制などを決めました。

☆発生時の通報ルート
学校長(学校) 住民→八尾保健所→市公害

課→府衛生部→府公害室

通報を受けた公害室から緊急調査班が現場へ直行し、調査します。

その間、市では公害課がビニール袋に大気を採取し、広報車で発生地域住民に屋外に出ないよう呼びかけます。

●保険税のこと

■国民健康保険税第3期の納期限は8月25日です

8月25日は、国民健康保険税第3期の納期限です。

国民健康保険税の第3期～第6期分(本算定分)の納税通知書は、8月11日付で発送しましたが、課税内容については市役所保険課までお問い合わせください。

納税取扱場所は次のとおりです。
市役所内大和銀行、市役所各出張所、市内の各銀行、各相互銀行、信用金庫、各信用組

合、各農業協同組合、各郵便局
大阪府下の場合は、下記金融機関の本、支店または出張所。

大和、三和、富士、住友、三菱、三井、第一、神戸、東海、協和、日本勧業、大阪、泉州、滋賀、太陽、安田信託、幸福相互、近畿相互、関西相互、福徳相互の各銀行、八光、相互各信用金庫、福寿、大阪商業、弘咨各信用組合。



市の話題

●国保海の家へことしも2千3百人 が参加しました

大阪市との行政協定で毎年行なっている国保「海の家」はことしも、三重県鈴鹿市の鼓ヶ浦海水浴場で8月11日～13日の3日間、盛大に開かれました。

ことしの参加者は約2,300人で、好天に恵まれ、日ごろ海で泳ぐ機会の少ない市民も思うぞんぶん海水浴を楽しみました。

期間中、医師も待機していましたが、さいわい1人の事故者もなく、みんなまっ黒になり元気に帰ってきました。



●成法中のバスケット部が府代表に なりました

成法中の男女バスケットボール部が府代表として近畿大会に出場します。

近畿大会の出場は、男子が昨年に続き4回目、女子は初めてで、去る7月25日から8月2日まで行なわれた近畿中学校総合体育大会府予選で男子172チーム、女子156チームの中から勝ち進んでみごと代表権を獲得したものです。

男子チームは、過去3回出場し、いずれも第3位となっていますが、顧問の川本先生は「ことしこそは、ぜひ近畿大会で優勝したい」と話していました。



●高安山から夏の花が万博会場周辺 に出荷されています

高安山の山すそにあるフラワーズサエティ（斎藤清次郎さん所有）では、いま夏の花の出荷に追われています。

ホウセンカ、ペチュニア、夏スミレなど真夏の花が、万国博会場の周辺道路のフラワーベース、御堂筋線のフラワーベース用として約2、3週間に1回、1万～1万5千本も出荷されています。

これらの花のほか、昨年真夏に花を咲かせることに成功したナギットマリーゴールドも人気がでているそうです。



●志紀小の児童の図画が教科書に採 用されました

志紀小の児童がかいた図画が46年度の「すがこうさく」（1年生用教科書）に採用されました。

この児童は、弓削55-5、谷守浩君（9）で、2年前の小学校1年のとき電車乗車場を見学したときの印象を画用紙3枚をつなぎ合わせて書いたものです。

このテキストは、32ページだてで16、17ページの見開きに谷君の作品が、「のりもの」→ながいきしゃをながいかみに書いてみました→というタイトルで掲載されています。



●宝井其角の句碑が建立されること になりました

八尾俳句同好会の山下豊水氏らが中心となって元禄時代の俳人、宝井其角の句碑を建立することになりました。

これは、俳人其角が元禄初期に大和、河内路の旅をしたときに、今の本町4丁目（昔の船着場）あたりで詠んだ句「薄氷やわづかに咲る芹の花」を記念して、ぜひ残したいと山下氏らが中心となり呼びかけたものです。句碑は黒大理石で、八尾御坊、大信寺境内に建立され来年3月28日の「其角忌」に除幕式を行なう予定です。

しあわせを築く道

同和教育の手引 ㊦

「橋のない川」を読んで

中学校3年 M・M

「人間は平等なのです」

えんえんとうこう語る孝二のことばは、私の胸の中に大きな感動をうえつけた。彼の真剣なことばのひとことひとことが、まるで生きているように胸にせまってくる。私は思わず涙ぐんでしまった。シーンとした会場にいる誰もがこう感じたらう。エタも人間だ、と。

幼い日、まちは孝二の手をにぎったことがあった。エタの手は冷たいと聞かされてためしたというのだ。私はこのまちは態度がゆるせない。しかし私も、同じ環境に育つたためさなかつたとは言いきれない。ましてその人が自分の好きな人であつたら。まちは、大きくなって、孝二へのせめてものつぐないに、差別をしない教師になった。

「是非、長生きしてください」

まちは孝二へのことば。私はまちは好きになった。私は、このことばから差別のかべをのりこえた、美しいほんとうの愛を知った。二人は決して結ばれることはないだろうが二人の相手への愛は、永久に変わることはない。



いのだ。橋、小さな愛の橋。作者のいう「橋のない川」

の橋とは、部落の人と、他の人々との愛と理解のことなのだ。そして川は、その間に横たわる差別のことなのだ。

作者が、このおっとりした、明るく力強い作品の中で描こうとしたのは、差別された人々の悲しみ、差別を肯定する社会への強いうたえや、その中に生きる人々の真の姿なのではないだろうか。

全国水平社を組織した秀昭たちは、差別をなくするため立ち上がった。

やがて孝二や貞夫も加わるだろう。そしていつかのよう、熱っぽく心をこめてこう語るだろう。

「人間は、平等なのです。」

差別の川の橋の完成はまだ遠い。しかし、私は彼らに同情はしない。同情ということばが差別というものにつながってくるからだ。しかし、彼らは、一步一步着実に、橋をかけてゆくだろう。小森の夜明けを信じて。

私はいのる。孝二たちのことばが、一日も早く、人々の心の橋になりますようにと。

最後に、もう一度このことばをかけよう。

「人間は、平等なのです。」

（わたしのねがい「人権作文集」より）